

四季彩画

親族間や従業員への承継、または周囲に後継者と目される方がいない場合の外部第三者への引継ぎなど、100社100様の承継の相談が連日寄せられる「京都府事業引継ぎ支援センター」。

事業承継は革新のチャンス

中小企業診断士

成岡 秀夫

る年数が30年前後と考えると、次のチャンスは遠い先になる。とすると、今回の事業承継の機会は、またとない会



社の業態や事業内容を変革することができるといえる。ならばいい。

以前では30年と言う一代経営者の期間は、最初の10年間

でおおよその引継ぎを完了し、次の10年間で経営革新を図り新しい時代に合った業態に変革し、最後の10年間で次世代に承継する準備と作業を行うというのが、おおよそ標準的なスケジュールだった。しかし、時代は変わった。ITが普及し、ロボットが現場で活躍し、AIがいろいろなことを判断する世の中になつてきた。以前とは経営環境が様変わりしている。現在の代表者が承継を受けた30年前、すなわち昭和の終わりから平成の初めごろの経営環境とは全くと言っていいほど、がらりと環境が変わった。

変化のスピードが速く、数倍の速さで環境が激変する。となると、今後承継者が担当する30年の最初の10年間で業態変革を準備するなど悠長なことは言っていられない。承継の時点から猛ダッシュして新しい業態、新しい事業領域にチャレンジしていく必要がある。なせ、今後担当する30年間ずっと今と同じことをやっているとは思えない。そう考えると、30年に1回しか巡ってこない事業承継は大きなチャンスだ。承継を機会に、事業革新への一歩を踏み出す勇気を持つことが大事だ。